

しもかわ農業委員会だより

第五三号
令和五年九月発行

新体制のスタートにあたり



会長
及川 幸雄

この度、農業委員定数の農家戸数の減少に対処し、委員数を一名から八名へと変更になり、議会の承認を経て町長より任命されました。委員の互選において会長職の任を受け、気を引き締めて職務を果たしてまいりたいと存じます。

今回の改選では再任五名、新任三名で、女性委員は二名、三〇、四〇歳代が五名と大きく若返り、これからの様々な課題に対し未来志向で対応できる強力な布陣といえるでしょう。

申すまでもなく、現在の農業経営環境はコロナ禍、ロシアのウクライナ侵攻以来、エネルギーや肥料原料、畜産飼料、農業生産資材、販売物流コスト等の価格上昇で大変厳しい環境下が継続中で、まだまだ先が見えない状態です。コスト上昇分を価格転嫁できない構造下、農家の所得減少は避けられない状況です。

また、水田活用の厳格化により転作水田の畑地化が具体的に進んでおり、転作率の高い本町の場合、今後の農地価格の下落、耕作放棄地の増加や所得の目減りなど多方面での影響が懸念されます。

これらの現状は、まさにしもかわ農業が大きな変革期に直面していると言え、新たな農業振興策の策定が必須であると考えられます。

農業委員会としては、将来の地域農業のあるべき姿をこれまで以上に農業者とともに考え、実現化するために委員一丸となって責務にあたる所存でございます。皆さまのご協力を心よりお願いし新体制スタートのご挨拶とさせていただきます。



7/21 農業委員辞令交付式



下川町農業委員会

会長 及川 幸雄

会長代理 三島 卓

委員

谷口 真帆

おしだ

押田 すみえ

よしだ こうじ

吉田 公司

おもて ともあき

表 朋昭

さとう こういち

佐藤 弘一

しなじ かずあき

品地 一彰

委員のご紹介

委員
谷口 真帆



担当地区
班溪・中成

会長職務代理 三島 卓



担当地区
上名寄川向

委員
吉田 公司



担当地区
上名寄第三

委員
押田 すみえ



担当地区
北町・三和・街中

委員
佐藤 弘一



担当地区
北町・三和・街中

委員
表 朋昭



担当地区
一の橋・二の橋

総会は、毎月二五日前
後に開催します。

委員
品地 一彰



担当地区
上名寄第一・第二

農地の権利移動には届出が必要です。

農地を売却する場合、農地を賃借する場合、農地に倉庫や住宅を建てる場合、農地を農地以外の地目へ変更する場合などは、農業委員会の審議・決定が必要です。総会の審議を必要とされる方は、当該の月の概ね一〇日までに農業委員会事務局に申請書などを提出してください。

申請書の内容など不明な点は早めに地区担当農業委員若しくは事務局へご相談ください。

全国農業新聞を購読しましょう。

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する農業総合専門紙です。

毎週金曜日の発行で、経営と暮らしに役立つ一週間の情報が分かりやすいよう解説的にまとめられています。

また、家族全員が楽しめる記事や各都道府県支局の地方版の記事も充実した内容となっています。

※購読料 月額七〇〇円(送料)

税込)
購読の申し込みは農業委員会事務局までお知らせください。



農業者年金で安心な老後を

令和四年五月一日より、農業者年金の加入可能年齢が引き上げられました。これにより、年間六〇日以上農業に従事し、六〇歳以上六五歳未満の国民年金の任意加入者も農業者年金に加入できるようになりました。

農業者年金の保険料は、全額社会保険料控除の対象となるなど税金面の優遇措置が大きいことに加え、長く加入することにより、老後の安心もより高まります。再

度、加入を確認いただき、加入要件を満たしている方がいらっしゃいましたら事務局までご相談ください。

■加入できる人

- ①国民年金第一号被保険者
- ②年間六〇日以上農業に従事
- ③二〇歳以上六〇歳未満の方

*国民年金+農業者年金が安心

■積立方式だから、自分がかけた金額は年金として生涯もらえます

■保険料月二万円〜六万七千円まで

所有者が不明な農地(相続放棄など)を借り受けたいときは?

農地の所有者(登記名義人)が死亡した際、基本的にその農地は相続人全員の共有となり、登記をせずに相続が繰り返されると、共有者がどんどん増えていき、やがて所有者不明農地(相続未登記農地)となってしまいます。

このような農地を第三者に貸し付けようとする場合、相続人(共有者)を特定し、同意を得る必要がありますが、探索の結果、農地

の所有者や共有者が判明しなくても、農地中間管理機構(北海道農業公社)を介して農地の利用権を設定することが可能です。

手順は次のとおりです。

・農業委員会が所有者に関する情報を探索し所有者が不明である旨を公示

← 北海道農業公社が公告(二ヵ月)

← 北海道が裁定

← 北海道農業公社へ(四〇年以内)の利用権を設定

検討される場合は事務局へご相談ください。

農業チャレンジ事業(株式会社パウアーファーム)ブラウチーズ製造

農業チャレンジ事業とは、指導農業者や農業者、及び認定農業者並びに継承予定従事者が行う新たなチャレンジを支援する事業です。補助基準は、当該事業費の三分の二以内、限度額二〇〇万円で

す。ただし、下川町地域担い手育成総合支援協議会が認めた費用を対象としています。

株式会社バウアーファームは、ブラウンチーズの製造と販売にチャレンジしました。ブラウンチーズは、チーズを製造した後に出るホエイ（乳清）を100%濃縮してできる乳糖を主成分とした食品で、産業廃棄物となるホエイを利用して、このメリットと、これから広がる可能性のあるブラウンチーズ市場の魅力があります。また、製造だけでなく、商品化することで、町内外に販路を拡大し、下川町ふるさと納税にも登録することで地域貢献を図ることができま



す。下川町は、農業チャレンジ事業が適正に執行されていることを認め、株式会社バウアーファームに補助金200万円を交付しました。

農地の利用権設定の方法が一部変更になります。

「農地中間管理事業について」

（通称「農地バンク」）

（開始予定：令和六年四月）

利用権を設定する場合に農業経営基盤強化法による農用地利用集積計画に基づいて（地区改善組合により利用調整）農業委員会総会にお諮りしていましたが、令和五年度をもって廃止されることとなります。

令和六年度以降は農業経営基盤強化法により法定化された「地域計画（担い手に農地を集積できるよう作成した目標地図に基づき農地の利用権を調整する）」の達成に向けて、農地中間管理機構（北海道農業公社、以下「道公社」という。）に農地利用集積等促進計画（以下「促進計画」という。）の策定を要請することになります。

今までと大きく異なる点は、手続きの時間が三か月程度を要するため、早めの行動が必要となります。

（以下、事務の流れ）

① 農地等所有者

農業委員会へ農地あっせん、

利用調整の申し出

② 農業委員会

促進計画案と道公社へ要請を総

会に諮る

③ 道公社

促進計画を策定し北海道（権限

が下川町の移譲される予定）へ認

可申請する。

④ 下川町

促進計画を認可した旨を農業委

員会に通知する。

⑤ 農地の受け手

農用地等の賃貸借権等が設定ま

たは所有権移転される。

■ メリット

・ 農地は、賃貸借期間満了後に返

却される（賃貸借の場合）

・ 税制の優遇措置を受けられる。

① 租税特別措置法により農地を譲

渡された方が所得税の特別控除を

受けられる。

② 所有する全農地を道公社へ貸付

した場合、対象農地の固定資産税

が二分の一に軽減される。

③ 相続税・贈与税の納税猶予を受

けている場合、道公社を通じて対

象農地を貸借しても納税猶予が継

続する。

編集後記

九月に入り朝晩の気温は下がってきましたが、まだまだ暑い日が続きそうですね。

今年度から農業委員をするこ
とになり、改めてしかもわ農業
の今とこれからを考えると沢山
の課題があり、暗いニュースに
目を向けがちになります。

しかしその中で、下川でチャ
レンジをしていこうという方々
がいます。私も一農業従事者、
農業委員として、頼りになる先
輩方に混じり、目の前の事から
ひとつひとつ取り組んでいこう
と思います。

（谷口真帆）

編集委員

谷口真帆
吉田公司
品地一彰